

多目的ホールご利用時のお願い

多目的ホールはどなたでもご利用いただける共有スペースです

- ◇ 区役所に来庁した全ての方が、休憩や交流、自主学習等として利用できます。
- ◇ 利用時間は、平日の8時30分から17時00分までです。
- ◇ 混雑時は大人数や長時間でのご利用はお控えください。席を譲り合うなど、みなさまのご理解、ご協力をお願いいたします。席取りはご遠慮ください。
- ◇ 大きな声や音など出さないよう、周囲にご配慮ください。
- ◇ テーブルや椅子を移動しても構いませんが、利用後は元に戻してください。
- ◇ 飲食はできますが、飲酒はできません。
- ◇ ゴミはお持ち帰りください。
- ◇ イベント等により利用できない場合があります。
- ◇ 次の行為は固くお断りします。
 - 営利を目的とした利用。
 - 公序良俗に反すると認められるとき。
 - 営利を目的とした不特定多数への物品の販売、行商、広告物の配布等。弁当販売。
 - 火器等の使用又は、騒音（放送・音響設備、拡声器等の使用を含む。）、異臭等の発生を伴うもの。

令和8年8月5日

麻生区役所総務課